

「放射性廃棄物シンポジウム」について

平成12年3月23日
 科学技術庁原子力局
 廃棄物政策課

1. 開催の目的

放射性廃棄物処分の問題は、原子力の恩恵を享受した私たちの世代が解決しておかなければならない差し迫った問題であり、国民の方々に十分に理解していただき、また、十分に議論が行われることが必要である。

放射性廃棄物の処理処分については、原子力委員会において検討が進められており、高レベル放射性廃棄物、ＲＩ・研究所等廃棄物、現行の政令濃度上限値を超える低レベル放射性廃棄物について報告書がとりまとめられ、それぞれの廃棄物の処分に向けた基本的考え方が示されたところ。これらの報告書においては、放射性廃棄物処分に取り組むにあたり、国民の皆様の理解を得ることが重要であるとの指摘が重ねてなされている。

これらの提言を踏まえて、放射性廃棄物の処分への取組について国民の皆様に関心を持っていただき、広く議論が行われるよう、地域の方々、原子力委員会専門部会構成員等の参加を得て、次の目的のもとで平成11年度シンポジウムを開催した。

- 放射性廃棄物問題の存在や現状の取組状況について、広く情報提供を行う。
- 同問題について意見交換の場を設け、国民の理解を一層深めるとともに議論の喚起をはかる。
- 国民一人一人が同問題を自分自身の問題と捉えるようにする。

2. 平成11年度の活動

(1) 開催状況（別紙1参照）

第4回（広島）	平成11年	7月17日（土）	広島県情報プラザ（広島市）
第5回（青森）	平成11年	8月28日（土）	青森県教育会館（青森市）
第6回（鹿児島）	平成11年	10月16日（土）	KCプラザ（鹿児島市）
第7回（千葉・柏崎）	平成11年	12月18日（土）	幕張メッセ（千葉市） 柏崎コミュニティセンター （柏崎市）
第8回（松山）	平成11年	2月5日（土）	松山市総合コミュニティ センター（松山市）

(2) 主な議論（別紙2 参照）

○第4回（広島）

処分場と地域の共生や情報公開のあり方が主に議論された。議論のまとまりがあった反面、反対意見が少なかった。

マスコミの報道はやや低調であった。

○第5回（青森）

高レベル放射性廃棄物の問題や情報公開のあり方、処分場の立地について活発に議論が行われた。放射性廃棄物の青森県集中への不安から、処分地の全国分散を訴える意見や情報公開の拡充を求める意見が出された。議論が白熱し、意見交換の時間が足りないとの声が多かった。

シンポジウムの内容が地元マスコミで大きく報道され、地域へ広く情報提供、放射性廃棄物問題の周知を行うことができた。

○第6回（鹿児島）

主に、情報公開、教育問題、処分場と地域の共生について議論された。

JCO事故の直後の開催であったことから、参加者から原子力行政への不信を訴える意見が多く出された。

また、事故直後で世間の原子力行政に対する関心の高まっている時期であったこともあり、シンポジウムの結果については、地元マスコミで比較的大きく報道された。

○第7回（千葉・柏崎）

首都圏の千葉市と原子力発電所立地市である柏崎市をテレビ会議システムで結んで開催した。主に、高レベル放射性廃棄物の処分方法や情報公開について議論された。JCO事故や人形峠のウラン残土問題等に端を発した原子力行政への不信感を訴える発言があった。通常に比較して時間を30分長く設定したものの、柏崎会場を中心に議論が白熱し、時間不足の感があった。

地元の報道ぶりについては、柏崎地域でテレビ・新聞による報道が大規模に行われ、広く情報提供、放射性廃棄物問題の周知を行うことができた。一方、千葉地域の報道はやや低調であった。

○第8回（松山）

高レベル放射性廃棄物の問題を中心に活発な議論が行われた。地層処分の安全性やどうすれば国民が安心できるかといったこと、マスコミ報道のあり方が主に議論された。

地域最大のブロック紙の第一面でシンポジウム開催結果が報道されたほか、地元の主要マスコミで報道が行われ、地域へ広く情報提供、放射性廃棄物問題の周知を行うことができた。また、シンポジウムの詳細が地域最大のブロック紙で特集記事として報道され、広く議論喚起を行うことができた。

3. 平成12年度の計画

○当該シンポジウムは、放射性廃棄物処分に関する情報公開・議論喚起の場として、また国民各層との意見交換を通して行政の透明性を維持する場として有用であったと考えられる。平成12年度も当該シンポジウムを継続し、より密に住民参加型（PP）活動を展開していく計画。

○具体的には

（1）開催回数的大幅増加をはかる

・15～20ヶ所程度での開催を計画。

従来開催していない地域を中心に、より密に展開する。

（2）開催形態や運営方法の多様化をはかる

・従来型のシンポジウムに加え、テーマや参加対象を限定するなど開催形態や運営方法を多様化し、議論の深化と無関心層へのアプローチ強化をはかる。

（3）マスメディアを積極的活用し、地域社会へ広く情報提供を行っていく。議論の喚起、無関心層へのアプローチの強化をはかる。

（4）広報ツール（パンフレット等）の充実をはかる。

「放射性廃棄物シンポジウム」の開催状況

<第1回(静岡)>

(1) 日時・会場

平成10年12月4日(金) 13:30~16:35

静岡市民文化会館「大会議室」(静岡市)

(2) 出席者

①パネリスト(4名)

落合 艶子 「アトムレディース」主宰

寺田 朝子 「女性談話室しずおか」代表

早川 潤子 市民サークル「Connection(コネクション)」代表

原田 誠治 静岡新聞社取締役編集局長

②原子力委員会専門委員(4名)

石橋 忠雄 弁護士

大桃 洋一郎 (財)環境科学技術研究所専務理事

徳山 明 常葉学園富士短期大学学長

鳥井 弘之 日本経済新聞社論説委員

③コーディネーター

土屋 佳子 フリーアナウンサー

(3) 傍聴者

一般傍聴者: 111名

関係者: 17名 報道関係: 7社

<第2回(京都)>

(1) 日時・会場

平成11年1月27日(水) 13:30~17:10

京都リサーチパーク「バズホール」(京都市)

(2) 出席者

①パネリスト(6名、*印は公募によるパネリスト)

我妻 伸彦 立命館大学経済学部教授

佐伯 昌和 *農業・京都反原発めだかの学校

末田 一秀 *日本消費者連盟関西グループ

山崎 晴雄 東京都立大学大学院理学研究科教授

山下 修 京都新聞社論説委員

渡辺 三郎 原発反対福井県民会議常任幹事

②原子力委員会専門委員(5名)

大桃 洋一郎 (財)環境科学技術研究所専務理事

田中 靖政 学習院大学法学部教授

鳥井 弘之 日本経済新聞社論説委員

東 邦夫 京都大学大学院工学研究科教授

松田 美夜子 生活環境評論家

③コーディネーター

土屋 佳子 フリーアナウンサー

(3) 傍聴者

一般傍聴者: 115名

関係者: 27名 報道関係: 8社

<第3回(福島)>

(1) 日時・会場

平成11年3月24日(水) 13:00~16:30

福島ビューホテル「安達太良」(福島市)

【中継による参加】福島県原子力センター(双葉郡大熊町)

【中継】未来科学技術情報館(東京都新宿区)

(2) 出席者

①パネリスト(5名、*印は公募によるパネリスト)

芦野	英子	*著述業
佐藤	和良	会社員
菅野	幸雄	*高校講師
橘	政道	福島民報社編集局長
花田	茂	中学校教諭

②原子力委員会専門委員(5名)

石橋	忠雄	弁護士
大桃	洋一郎	(財)環境科学技術研究所専務理事
神田	啓治	京都大学大学院エネルギー科学研究科教授
徳山	明	常葉学園富士短期大学学長
松田	美夜子	生活環境評論家

③福島県原子力広報連絡会議会議員(46名)

④コーディネーター

土屋	佳子	フリーアナウンサー
----	----	-----------

(3) 傍聴者

一般傍聴者: 117名

関係者: 26名 報道関係: 15社

<第4回(広島)>

(1) 日時・会場

平成11年7月17日(土) 13:30~16:35

広島県情報プラザ「多目的ホール」(広島市)

(2) 出席者

①パネリスト(5名、*印は公募によるパネリスト)

木原	省治	「原発はごめんだヒロシマ市民の会」代表
田中	高宏	*元会社員(公募)
土井	敏詳	中国電力株式会社常務取締役
宮坂	靖彦	中国新聞社論説委員
湯本	泰弘	*岡山大学アイソトープ総合センター助教授(公募)

②原子力委員会専門委員(3名)

神田	啓治	京都大学大学院エネルギー科学研究科教授
徳山	明	常葉学園富士短期大学学長
鳥井	弘之	日本経済新聞社論説委員

③コーディネーター

土屋	佳子	フリーアナウンサー
----	----	-----------

(3) 傍聴者

一般参加者: 137名

関係者: 20名 報道関係: 5社

<第5回（青森）>

（1）日時・会場

平成11年8月28日（土） 13:30～16:35

青森県教育会館「はくちょうの間」（青森市）

（2）出席者

①パネリスト（5名、*印は公募によるパネリスト）

石川はじめ	*医師
江波戸 宏	デーリー東北新聞社論説委員
須藤 豊	東北電力株式会社常務取締役
対馬 秀雄	*元青森県医師会会長
平野 良一	元青森県南津軽郡浪岡町長
山下 博	日本原燃株式会社専務取締役

②原子力委員会専門委員（4名）

石橋 忠雄	弁護士
大桃洋一郎	財団法人環境科学技術研究所専務理事
神田 啓治	京都大学大学院エネルギー科学研究科教授
徳山 明	常葉学園富士短期大学学長

③コーディネーター

土屋 佳子	フリーアナウンサー
-------	-----------

（3）傍聴者

一般参加者：157名

関係者：17名 報道関係：14社

<第6回（鹿児島）>

（1）日時・会場

平成11年10月16日（土） 13:30～16:40

KCプラザ「7階ホール」（鹿児島市）

（2）出席者

①パネリスト（5名、*印は公募によるパネリスト）

小川美沙子	「自然の灯をともし原発を葬る会」代表
久本 勝雄	南日本新聞社編集委員
福永 節夫	九州電力株式会社常務取締役
森 賢士	*農林業
山口 榮智	*元公務員

②原子力委員会専門委員（4名）

神田 啓治	京都大学大学院エネルギー科学研究科教授
小島 圭二	地圏空間研究所代表
鳥井 弘之	日本経済新聞社論説委員
森脇 昭夫	上智大学法学部教授

③コーディネーター

土屋 佳子	フリーアナウンサー
-------	-----------

（3）傍聴者

参加者：117名

関係者：23名 報道関係：12社

<第7回（千葉・柏崎）>

（1）日時・会場

平成11年12月18日（土） 13:00～16:35

*千葉市と柏崎市をテレビ会議システムで結んで開催。

<千葉会場>

幕張メッセ「国際会議場中会議室301号室」（千葉市）

<柏崎会場>

中央地区コミュニティセンター「講堂」（柏崎市）

（2）出席者

①パネリスト（7名、*印は公募によるパネリスト）

<千葉会場>

榎本 聡明

東京電力株式会社常務取締役

村上 利子

千葉県消費者団体連絡協議会会長

<柏崎会場>

伊藤 絢子

柏崎市連合婦人会会長

大矢良太郎

株式会社柏崎コミュニティ放送代表取締役専務放送局長

北岡 逸人

*プルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワーク事務局長

武本 和幸

柏崎原発反対地元三団体

三善万里子

*ライフコンサルタント

②原子力委員会専門委員（5名）

<千葉会場>

大桃洋一郎

財団法人環境科学技術研究所専務理事

小島 圭二

地圏空間研究所代表

中村 政雄

元読売新聞社論説委員

<柏崎会場>

石橋 忠雄

弁護士

神田 啓治

京都大学大学院エネルギー科学研究科教授

③コーディネーター

土屋 佳子

フリーアナウンサー

（3）傍聴者

<千葉会場>

参加者：138名

関係者：13名 報道関係：4社

<柏崎会場>

参加者：156名

関係者：10名、報道関係：10社

<第8回（松山）>

（1）日時・会場

平成12年2月5日（土） 13:30～16:30

松山市総合コミュニティセンター「大会議室」（松山市）

（2）出席者

①パネリスト（5名、*印は公募によるパネリスト）

太田 克己

四国電力株式会社常務取締役原子力本部長

大谷 伸二

愛媛新聞社論説委員

古茂田知子	愛媛の活断層と防災を学ぶ会代表
須藤自由児	* 松山東雲女子大学人間心理学科教授
矢田部龍一	* 愛媛大学工学部教授

②原子力委員会専門委員（４名）

小島圭二	地圏空間研究所代表
鈴木篤之	東京大学教授
田中靖政	学習院大学教授
中村政雄	元読売新聞社論説委員

③コーディネーター

土屋佳子	フリーアナウンサー
------	-----------

（３）傍聴者

参加者：１７４名

関係者：１５名 報道関係：９社

「放射性廃棄物シンポジウム」(第1回～第8回)でいただいた主な意見

○技術的な事項、研究開発について

- ・市民レベルで理解できるように安全性を説明した資料が必要。
- ・研究開発は、現在分かっている知見だけでなく今後の課題も明示することが必要。
- ・原子力を研究する若い世代が減少している。研究を希望する若者に夢を持たせることが重要。
- ・研究者は、研究成果を積極的に一般に公表し、分かりやすく説明していくべき。
- ・ガラス固化体の安全性に疑問がある。
- ・研究施設であっても、地元の了解を得ないうちから東京で決めてもらっては困る。

○処分方策について

- ・処分方策について技術的選択肢とそのメリット・デメリットを提示した上で議論が必要。
- ・放射性廃棄物は、既に存在しているものであり、国民全体で処分の方策を考える必要がある。
- ・放射性廃棄物については、原子力発電所建設当時から分かっていたはず。なぜ今になって住民に処分問題を投げかけてきたのか。
- ・放射性廃棄物の問題については、もっと早くに国民に知らされ議論されるべきであった。
- ・火山・地震国の日本で地層処分できるのか。安全性は十分に予測できるのか。
- ・日本の地層でもウラン鉱床は1,000万年にわたり隔離されている。地層処分は安心して行えると確信している。
- ・地層処分は、深地層の安定な性質を利用した処分方法であり、最も原始的であるが利になった最も安全な処分方法と考えられる。
- ・地層処分の良いのは、事故が発生しても放射性物質の動きが遅く拡大しにくい点。
- ・高レベル放射性廃棄物は当面地表保管し、その間を国民的合意を得る期間にあててはどうか。
- ・地層処分においても、すぐに地下に埋め戻すのではなく、坑道内部をモニターする方法を開発し安全の中身や地下の状況を国民に理解してもらう時間が必要。
- ・地質のことはよく分かっておらず、科学技術に対する不信感もある。目に見えないところに処分してしまうという考え方は納得できない。
- ・原子力発電、再処理施設を現状のまま凍結して、高レベル放射性廃棄物は現状の形で保管を続けるべき。
- ・地層処分することでかえって現世代の責任が曖昧になるのでは。
- ・地下水位が高く多雨の日本で、何千年、何万年の間、地層処分の安全性が確保できるとは思えない。
- ・青森県六ヶ所村では、高レベル放射性廃棄物が地上で中間貯蔵されていることから、地上保管であれば住民の理解が得やすい。
- ・地層処分推進派の学者と反対派の学者の間で十分に議論を行い、それを国民に示して欲しい。
- ・放射性廃棄物を地上保管することも地下に埋設することも安全性の観点からは、両方可能であり、多くの国民が安心できるかという観点が重要。
- ・人間による継続的な安全管理は困難である。廃棄物のリスクは管理するだけでは減少しない。人間の管理を要しない処分方策を検討し、推進すべき。
- ・放射性廃棄物処分問題の先送りには反対。安全の確保、国民的理解を重視しつつ推進すべき。
- ・経済的観点及びプルトニウム抑制の観点より、再処理を取り止め、使用済燃料の直接処分を行うべき。
- ・既に発生している放射性廃棄物とこれから発生する放射性廃棄物を区別して議論すべき。

○処分事業について

- ・発生者責任の観点から、電力会社に責任がある。処分費用は電力会社が捻出すべき。
- ・放射性廃棄物の処分費用は、原子力発電の恩恵を受けてきた者の役割として、電気利用者が電気料金の中で支払うべき。
- ・高レベル放射性廃棄物の処分へは、公的資金を投入して処分費用を負担すべき。
- ・責任は原発を進めてきた政府と電力会社にあり、皆で負担というのは責任が曖昧になる。
- ・実施主体を早急に設立して、誰が処分を行うのか分からないという不安を解消すべき。
- ・処分事業への住民参加の制度を構築すべき。
- ・政府の積極的関与が必要。
- ・日本で最も有能な人材を投入すべき。

○高レベル放射性廃棄物の処分に関する法律について

- ・情報公開や住民の情報へのアクセスの方法を制度化すべき。
- ・第三者の評価機関を設置し、処分事業の評価を行う仕組みを構築すべき。
- ・地下研究施設が最終処分場となるのではとの住民の不安が、地下研究施設の設置の妨げとなっている。法律においては地下研究施設と最終処分場を明確に区別して取扱うべき。
- ・処分事業への住民参加の制度を構築すべき。
- ・法律は、研究開発が完了し安全が確実になってから制定すべき。
- ・現在最も良いと考えられる処分方法で法律を定め、実施主体を設立することが重要。

○処分場の立地・地域共生について

- ・最終処分場の選定にあたっては立地地域との共生、地域振興が重要である。
- ・地域振興策について、もっと活発に議論するシステムが必要。
- ・最終処分場の候補地として手を挙げてもらうための仕組みについての議論が必要。
- ・地域共生の方策は専門家（実施主体）が示し、選択を住民が行うべき。
- ・処分場の立地は各地域で分担すべき。
- ・全国を電力の消費量に応じて6～7ブロックに分け、それぞれのブロックに処分場を分散させるべき。
- ・原子力発電で発生する高レベル放射性廃棄物は、電力消費地で処分すべき。

○情報公開・広報

- ・情報は出せばよいというのではなく、求められている情報を把握した上での提供が必要。知りたい情報を十分に的確に分かりやすく提供してほしい。
- ・分かりやすい言葉での情報公開が必要。
- ・求められている情報を見極め、分かりやすくかみ砕いて説明することのできる伝達の専門家、通訳のような者が身近に必要。
- ・安全性だけを前面に出すのではなく、デメリットも合わせて知らせることが必要。
- ・廃棄物の発生と身近な生活を結びつけられるような機会が必要。
- ・幅広い層のそれぞれに対応したパンフレットを準備してもらいたい。
- ・政府、事業者の広報活動は、原子力行政への説得を行うのではなく、対話を行うことを重視すべき。
- ・電気事業者は、原子力発電所の見学者に対し、放射性廃棄物のことをもっと説明すべき。
- ・不測の異常事態が発生した場合の対策についても説明すべき。
- ・科学の世界に「絶対安全」はないので、そのリスクは公正に開示すべき。
- ・政府、電力会社は放射性廃棄物の問題を地域住民に説明する責任がある。年2回以上、国の主催のシンポジウムを開催して欲しい。
- ・政府、電力会社の上層部は最終処分場と考える場所に居住し、安全性をPRすべき。

○報道

- ・中央だけでなく各地域の報道機関に対しても積極的な情報発信が必要。
- ・原子力関係者と報道機関との信頼関係を築くことが重要。
- ・不安をあおる報道には、技術の専門家からの意見を出して技術的議論をして欲しい。
- ・マスコミはわかりやすく正確な情報を渡し、受け手は理解する正しい知識を持つことが重要。
- ・公開の会議において、原子力利用に批判的な立場の意見ばかりを集中して取り上げて報道するマスコミのあり方には問題がある。
- ・マスコミは放射性廃棄物の問題に関し、議論を喚起し世論をリードすべき。

○教育

- ・学校教育の中でエネルギー・原子力・廃棄物を一層、取り上げることが必要。
- ・実際に関連業務に携わる地域の方々の協力も必要。
- ・原子力をはじめとするエネルギー問題の教育は、教科が分かれており、総合的に教育することが難しい。学習指導要領が改訂され、総合的な学習が可能になることを期待。
- ・放射線を取り扱う施設を見てもらい、理解を深める活動を全国的に展開してはどうか。
- ・エネルギーに関する教育、環境に関する教育というように分けるのではなく、関係ある分野は統合し、もっと総合的な教育を行っていくべき。

○原子力利用全般・エネルギー問題

- ・放射性廃棄物を今後も増やしてよいかということをまず議論すべき。
- ・原子力発電所を止めても廃棄物は残る。発電所を止めなければ放射性廃棄物の問題が議論できないとする立場には問題がある。
- ・脱原子力発電の方法を模索すべき。
- ・放射性廃棄物の発生源である原子力発電をまず止め、新エネルギーの開発に注力すべき。
- ・新エネルギーはエネルギー密度が低く、主要電源とはなり得ない。
- ・環境負荷低減の観点から、原子力発電のように集中型の電源ではなく、新エネルギーを組み合わせた分散型発電システムを目指すべき。
- ・エネルギー需要や環境負荷という観点から、原子力、廃棄物を議論する必要がある。
- ・環境負荷低減の観点から、生活水準を10年くらい前の水準に戻してでも、エネルギー消費を抑制すべき。
- ・発電所設備や放射性廃棄物の量を減らすために、夏の電力消費ピーク時のピークカットや省エネに国民一人一人がもっと関心を持つべき。
- ・原子力発電所立地地域に比べて他の地域は、原子力発電や放射性廃棄物に対する意識が低い。国民全体の問題として、立地地域以外でも原子力発電や放射性廃棄物についてもっと考えて欲しい。
- ・原子力発電所立地地域と電力消費地域の交流が必要。立地県の実情を全国に認識してもらう必要がある。
- ・将来に渡るエネルギーのベストミックスの計画を提示してからでなければ、廃棄物処理に関しては、コンセンサスが得られない。